

・善行表彰を市制施行20周年記念式典で行いました①

問本所総務課 ☎ 35 - 1114

市では、本市の発展に尽くされた方を市政功勞者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は、9月24日に開催した市制施行20周年記念式典で3人の方を表彰しました。

また、15人の方を市制施行20周年特別表彰として表彰し、1人と6団体に市制施行20周年特別感謝状を贈呈しました。

さらに1団体を善行表彰として表彰しました。

■市政功勞表彰



〈文化功勞〉 阿部 義郎（あべよしろう）氏（84歳）藤島

平成16年4月から平成30年3月まで藤島芸術文化協会（平成27年3月までは藤島芸術文化振興会）副会長を14年、平成30年4月から令和6年3月まで同会長を6年務められ、藤島地域の芸術、文化の向上に多大な貢献をされました。

また、俳号を「阿部月山子」と称し、市内各地域や小学校だけでなく、県内外で俳句の指導にあたられるとともに、各種俳句大会の選者を務め、次世代の育成にも積極的に取り組まれるなど、本市の芸術、文化及び教育の充実・振興に寄与されました。



〈文化功勞〉 難波 正喜（なんばまさき）氏（84歳）常盤木

平成16年4月から平成22年3月まで櫛引芸術文化協会副会長を6年、平成22年4月から令和6年3月まで同会長を14年務められ、櫛引地域の芸術、文化の向上に多大な貢献をされました。

また、平成28年4月から令和6年3月

までの8年間は、鶴岡市芸術文化協会の理事、副会長として活躍され、令和4年度には、鶴岡市芸術祭開幕記念公演実行委員長を務められ、本市の芸術、文化の振興発展に寄与されました。



〈社会福祉功勞〉（故）小谷 卓（こたに たかし）氏（享年78歳）稲生二丁目

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会の会長を、平成5年7月の発足から令和7年1月まで、31年6月の永きにわたり務められ、一般廃棄物処理基本計画・実施計画や新ごみ焼却施設の建設計画等の策定助言など、本市の廃棄物対策に多大な貢献をされました。

また、平成27年4月から令和7年1月までの9年間は、鶴岡市環境審議会委員、環境フェア鶴岡実行委員会委員長、環境つるおか推進協議会会長として地域環境対策の推進にも寄与されるなど、本市の廃棄物・環境施策の推進に寄与されました。

■市制施行20周年特別表彰

地方自治功勞	
小野寺 佳克 氏 （62歳）大西町	平成21年から通算3期12年にわたり鶴岡市議会議員として活躍され、その間、産業建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員長等を歴任し、地方自治の進展と市政の発展に貢献されました。
山口 朗 氏 （71歳）井岡	平成26年に鶴岡市監査委員に選任され、1期3年7月にわたり健全な行財政運営の推進に寄与されるとともに、平成29年には鶴岡市副市長に選任され、1期4年にわたり地方自治の進展と市政の発展に貢献されました。
阿部 隆 氏 （72歳）谷定	平成8年から連続8期21年4月にわたり鶴岡市農業委員会委員として活躍され、その間、西部農地部会長等を歴任し、地方自治の進展と本市農業の振興発展に貢献されました。

市政功勞表彰・市制施行20周年特別表彰・感謝状贈呈

■市制施行20周年特別表彰

教育・体育功勞

村田 久忠 氏 (76歳) 宝町	多年にわたり鶴岡市スポーツ少年団本部部長としてスポーツ少年団の指導育成に尽力され、青少年の健全育成並びに本市スポーツの振興発展に貢献されました。
---------------------	--

社会福祉・市民生活功勞

本間 仁一 氏 (83歳) 堅苔沢	多年にわたり小堅地区自治振興会副会長・会長を歴任し、さらに、鶴岡市自治振興会連絡協議会会長を務められるなど、地域コミュニティ活動の振興に尽力され、市民生活の向上に貢献されました。
佐藤 美恵子 氏 (77歳) 海老島町	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、各種研修・会議に積極的に参加するなど常に資質向上に努め、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
澁谷 清 氏 (82歳) 東原町	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市民生児童委員協議会連合会身障福祉部長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
梅木 京子 氏 (75歳) 茅原町	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市第3民生区民生児童委員協議会副会長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
友野 光雄 氏 (85歳) 美原町	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、高齢者世帯の見守りや児童の健全育成など幅広い活動で本市の社会福祉の向上に貢献されました。
成瀬 廣子 氏 (80歳) 大山三丁目	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、他の委員の指導・助言にあたるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
榎本 トヨ 氏 (79歳) 羽黒町荒川	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、鶴岡市羽黒地区民生委員児童委員協議会会長、鶴岡市民生児童委員協議会連合会副会長、山形県民生委員児童委員協議会理事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
小野寺 すみ 氏 (77歳) 松沢	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、朝日地区民生児童委員協議会高齢者福祉部長・児童健全育成部長を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。
鈴木 典子 氏 (69歳) 小名部	多年にわたり民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって保護指導に尽力され、その間、温海地区民生児童委員協議会鼠ヶ関部会副部長、同協議会監事を務められるなど、本市の社会福祉の向上に貢献されました。

災害防護功勞

石塚 哲郎 氏 (62歳) 大山二丁目	平成4年に鶴岡市消防団に入団以来、永きにわたり消防活動に精励され、鶴岡市消防団鶴岡第4方面隊長として、消防団の組織強化、団員の指導育成に努められ、災害等の防護、市民生活の安定に貢献されました。
上野 実 氏 (55歳) 本郷	平成元年に朝日村消防団に入団以来、永きにわたり消防活動に精励され、鶴岡市消防団朝日方面隊第2分団長として、消防団の組織強化、団員の指導育成に努められ、災害等の防護、市民生活の安定に貢献されました。

市政功労表彰・市制施行20周年特別表彰・感謝状贈呈・善行表彰を行いました②

■市制施行20周年特別感謝状

鶴岡	三浦 恒祺 氏 (95歳) 新海町	15歳のときに広島市で被爆し、両親の郷里である本市に帰郷。洋画家として活躍され、美術団体「白鷺社」の委員長を務められるとともに、美術団体「光陽会」の名誉委員になられています。平和を願う連作「原爆の形象」は、令和4年に原爆ドームに隣接する「おりづるタワー」のアートプロジェクトに採用されました。戦後80年を迎え95歳になられた現在も、絵画を通して原爆の強烈な恐怖と惨禍を伝えるとともに、平和を願い制作を続けておられます。氏の永きにわたる活動は、本市の文化、教育の振興にも寄与しています。
	Shooting☆ Stars	平成25年の設立以来、チアダンスを通じた子供たちの健全育成を図っており、スポーツ関連のほか、地域で行われる様々なイベントでチアダンスを披露しており、多くの方々に笑顔と明るい希望を与えています。令和7年には全米最大級のチア＆ダンスイベントへ出場し、出場部門で世界一の成績を収める活躍を果たされました。
藤島	藤島歴史公園 「Hisu花」 ワークショップ	市民有志が実行委員となりワークショップを組織し、平成30年度から藤島歴史公園「Hisu花」を舞台にイルミネーションイベントを企画・運営しています。地域の中学生や高校生に加え、地元企業も参画し、世代や立場を超えて連携した活動は、地域全体の一体感と連帯感を育むとともに、持続可能なまちづくりを推進し、地域の活性化に寄与しています。
羽黒	鶴岡市手向地区 自治振興会	令和2年に、同会が主体となり「鶴岡市門前町手向地区地域活力創出ビジョン」を策定し、宿坊街の建物や塀などの歴史的空間の保全に地域全体で取り組み、令和4年に「住まいのまちなみ賞」を受賞。さらに令和6年には、こうした取り組みが評価され、手向地区が「世界の持続可能な観光地100選」に選ばれました。地域特有の歴史・文化の維持・継承、地域課題の解決に向けた活動により、地域の活性化に寄与しています。
櫛引	荘内加藤清正公 忠廣公 遺蹟顕彰会	大正2年の設立以来、100年以上の永きにわたり、加藤家終えんの地として清正・忠廣親子の遺徳顕彰や丸岡城跡の保全、熊本との相互訪問・災害時の相互支援の活動を続けています。この歴史的な縁から、平成4年の「べにばな国体」で熊本県サッカーチームが丸岡地区に民泊するなど、民間交流が続いています。令和7年には、熊本市と本市で相互交流に関する協定を締結しました。歴史文化を大切に守り続け、地域の活性化に寄与しています。
朝日	行沢 とちの実会	40年以上にわたる活動の中で、 ^{とち} 栃の実のアク抜き加工技術を確立し、「とちもち」を地域の代表的特産品に育て上げるとともに、集落自治会と協力しながら、地域資源や食文化保全、後継者育成、食育活動などを担っています。6次産業化の先駆けであり、女性起業の地域資源を活かした特産品づくりによる事例として、令和5年度に「大高根農場記念山形県農業賞」を受賞しました。山里の貴重な食文化を守るとともに、中山間地域の活性化にも寄与しています。
温海	越沢自治会	高齢者世帯等の雪下ろし支援、棚田の保全や整備、まやのやかた越沢三角そば生産組合の組織化や「そば処まやのやかた」の運営など、住民各世代に役割を設けた住民総参加型の地域づくりを推進しています。令和5年度には、農林水産祭の「むらづくり部門」で内閣総理大臣賞を受賞されています。越沢地区の在来作物「越沢三角そば」を継承・ブランド化し、農業振興、担い手の育成、自立した地域づくりに寄与しています。

■市善行表彰

鶴岡信用金庫	鶴岡信用金庫の創立100周年を記念した社会貢献事業の一環として、本年6月に、本市の「つるおかエール奨学金返済支援事業」に1,000万円の寄附がありました。本事業は、将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進するため、奨学金返済を支援するものです。 この度の寄附は本市への若者の地元回帰・定着を一層促進するほか、地元企業の人材確保にも寄与されるものです。
--------	---

来年度の保育園・認定こども園・地域型保育等の入園児募集

問各園、子育て推進課（にこ♥ふる）☎35 - 1291または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ



令和8年度に保育園や認定こども園、地域型保育などに入園を希望される方を対象に、入園申込みを受け付けます。各園の開所時間や受入れ年齢など、詳しくは市HP等をご覧ください。



入園の基準

施設の種類と利用できる年齢

保育園

保育の必要がある
0歳から就学前

認定こども園

- 教育利用…満3歳以上
- 保育利用…保育の必要がある0歳から就学前

地域型保育

保育の必要がある
0歳から2歳児

保育の必要性

保育利用を希望する場合、保護者が次のいずれかに該当する必要があります。

- ☐ **就労** パートタイム含む一定時間以上の就労
- ☐ **災害復旧** 災害の復旧に当たっている
- ☐ **妊娠・出産** 妊娠中または出産後間もない
- ☐ **求職** 継続的に求職活動をしている
- ☐ **疾病等** 疾病やけが、心身障害がある
- ☐ **就学** 就学や職業訓練を受けている
- ☐ **介護** 同居の親族を常時介護・看護している



申請書の配布

10月1日④から保育所、認定こども園、地域型保育または子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）で配布します。

申請書の受け付け

10月1日④～31日⑤に申請書配布場所で受け付けます。できるだけ第1希望の園に提出してください。

提出書類

認定申請書（入園申込書）、就労証明書など保育の必要性を証明するもの、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等を提出してください。詳しくは申請書と一緒に配布する「入園のてびき」をご覧ください。

入園の決定

10月31日まで申込みをした方には、来年1月下旬に郵送で通知予定です。なお、新規受入れ可能人数以上の申込みがあった場合は、入園の調整をします。

※11月以降の申込みは、一斉受付の入園調整終了後に調整を行います。

申込みに関するQ&A

Q これから生まれる子供の申込みはできますか？

A 生まれる前でも申込みができます。申込みには母子健康手帳の写しが必要です。

Q 年度途中入園の申込みはできますか？

A 年度途中の入園希望も、一斉受付期間内に申し込んでください。

Q 認定こども園の教育利用を希望する場合の申込みは？

A 希望する認定こども園に直接お申し込みください。内定通知は申込みをした園から送られます。

Q これから鶴岡市に転入予定の場合も申込みできますか？

A これから転入される方も申込みが可能です。

18歳までのインフルエンザ予防接種、高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルスの予防接種が対象です 予防接種費用を助成します

問健康課（にこ♥ふる）☎35 - 0157または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

接種を希望する方は、医療機関に直接予約してください。予診票等は送付しません。

接種料金は医療機関によって異なります。医療機関の定める接種料金から助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。接種できる医療機関は、市HPに掲載しています。

◆助成期間 10月1日㊦～来年1月31日㊧

◆18歳までのインフルエンザ任意予防接種

生後6か月～18歳（高校3年生相当）の方

●助成額 1,500円

（12歳以下は2回、13歳以上は1回）

●減免申請（要事前申請）

▷生活保護世帯…自己負担金が無料になります。

◆高齢者のインフルエンザ・新型コロナ予防接種

65歳以上の方、60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等や免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に該当する方

●助成額

▷インフルエンザ予防接種…1,500円

▷新型コロナウイルス感染症予防接種…7,800円
（1人1回）

●減免申請（要事前申請）

▷生活保護世帯…自己負担金が無料になります。

▷市民税非課税世帯（課税されている方と同一世帯、または課税者に扶養されている方を除く）の方…インフルエンザ予防接種の助成額が2,000円、新型コロナウイルス感染症予防接種の助成額が8,800円になります。代理申請も可能です。

詳しくは市HPで▼

18歳までの
インフル



高齢者
インフル



高齢者
新型コロナ



コンセプトは「日本海の自然と食と遊びのテーマパーク “あつみ”」 道の駅あつみ 愛称を募集します

問本所都市計画課☎35 - 1315

現在「しゃりん」の愛称で親しまれている道の駅あつみは、令和9年4月に鼠ヶ関地区に移転開業する予定です。末永く親しまれ愛される施設となるよう、市民の皆様や本市に思い入れのある方から、愛称を募集します。ぜひご応募ください。

■コンセプト

『大型の屋外遊具があり、親子3代で楽しめる』『自然体験や庄内観光の南の玄関口となる』『日本海の台所として、海や山の6次化商品を地域住民が生み出す』道の駅を目指します。

■応募方法

10月1日㊦～31日㊧に

①2次元コードから送信

②市役所本所・温海庁舎、

しゃりに設置の応募用紙
に記入し、募集箱に投かん

③はがきに「愛称とフリガナ」

「愛称の由来や意味、想いなど」

「住所・氏名・年齢・電話番号」を明記し郵送

■賞品 採用者に5万円（高校生以下はギフトカード）

■応募・問合せ先

株夕陽コミュニティ「道の駅愛称公募係」

〒997 - 0031 鶴岡市錦町2 - 60 ☎22 - 3033

完成イメージ





我が家は東を向いている。朝、太陽が昇ると、その光が家の中に取り込まれる。農家の古い造りの家なので、朝早くから仕事に向かうための工夫なのだろう、とぼんやりと考えていた。

10月3日に生まれた私。水田が黄金色に輝く季節だった。2つ上の姉がトラククの荷台から見つめる先には、稲刈りをする父。その姿に目を輝かせて、「あれ（を見て）」と声を上げていたという。今年は、例年よりも早目に稲刈りが始まった。このコラムがお手元に届く頃には、刈り取られた後の稲株の水田が広がっていることだろう。その晩秋の田んぼの中で野球をしていた少年時代が思い出される。

9月6日、第20回鶴岡市芸術祭の開幕式典に伺った。旧鶴岡市と藤島羽黒、櫛引、朝日、温海の5つの旧町村が広域合併した、いわゆる平成の大合併から20周年の節目の年。夕方には、第40回の節目を迎えた水焰の能へ。櫛引地域黒川地区で継承される神事能・黒川能の幽玄の舞に魅了された。

まだ暑かった8月9日、その黒川地区の春日神社において、公儀の翁伝授山籠りの結願日を迎える祭典が行われた。その様子を静かに撮影している人がいた。2月の王祇祭はもとより黒川能にまつわる行事で度々お会いしていた伊藤桃与さん。黒川村に500年以上続いてきた王祇祭をめぐり暮らしを、映画にして上映するという。水焰の能に着物姿でいた伊藤桃与監督が撮影したドキュメンタリー。王祇祭までの膨大な準備を追った「王祇様と暮らす」。10月の中旬からの鶴岡まちなかキネマで

の上映が楽しみだ。

8月23日は、羽黒山スギ並木保全とまちづくりシンポジウムで羽黒町手向地区へ。その前段で、手向地区自治振興会などと「持続可能な歴史・観光まちづくり推進に関する協定」を締結した。精神文化を投影した宿坊街の街並み景観整備には、市も一緒になって取り組んできた。協定締結を踏まえ、空き家問題にも踏み込んで対応していきたい。天宥別当も植えたという杉並木の保全については、地元の協議会が中心となつて、新たなスキームの導入が検討されている。

黒川や手向だけではない。湯田川温泉神楽や大谷獅子舞、赤川花火やおいやさ祭りなど、この夏も東北一広い鶴岡市の各地域地域で伝統をつなぎ、未来を創造する住民主体のまちづくりが展開された。

20回目の鶴岡市芸術祭、その記念講演で、シルクロード・敦煌、その石仏がある窟の窓は、東を向いているということを知った。我が家も、東向きの窓から、真っ先に仏壇と神棚に光が差すように建てられていたのだ。

記録を残す、私が学んだことを市民の皆様にお知らせしたい、ともに学び合い、街を成長させたい、その思いで原稿を書き上げることができた。鶴岡の暮らしを愛し、楽しむ、市民の皆様にも少しでもお役に立つ情報をお届けできたとすれば、望外の幸です。2期目の一筆入魂をお読みいただいた市民の皆様には心から感謝と御礼を申し上げます。

皆川 治

市政

令和8年4月荘内病院採用 鶴岡市職員採用試験

■募集職種・対 ▽薬剤師：昭和51年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方 ▽看護師「助産師」：昭和41年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方 ▽心理師：昭和51年4月2日以降に生まれ、公認心理師の資格を有している方 ■試験日時・場 ▽適性検査：11月22日④ 12月14日⑤に全国のテストセンターでオンライン受験 ▽面接試験：12月21日⑥に対面またはオンライン 申10月6日④ 11月14日⑤に市HPまたは同院総務課に郵送（当日消印有効） 問同院総務課 ☎26・51111 他来年8年4月までに各資格を取得見込みの方も応募可



健康

早期発見のために、定期的ながん検診を 10月はがん検診推進強化月間

がんの早期発見のためには、自覚症状がない内に、がん検診を定期的に受けることが大切です。今年度まだがん検診を申し込んでいない方は、この機会にぜひお申込みください。

問健康課（にこふる） ☎25・2731

運動・スポーツの実施状況に関するアンケートにご協力ください

日頃からスポーツをする方や、なかなか身体を動かす機会がない方等、市民の皆さんの運動の状況などを幅広く調査します。

■回答期限・方法 10月31日④まで2次元コードで 問スポーツ課 ☎25・8131

福祉

寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

■本市に住民登録があり、次の全てに該当する方 ①65歳以上、または40歳以上64歳で要介護認定を受けている ②在宅等で介護を受け、排せつに全介助が必要な寝たきり等である ③本人の市民税が非課税 ■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き ■助成方法 市の登録事業所が、注文を受けた対象用品を配達

■助成限度額 ▽介護保険料第1段階：月額7,000円 ▽同2・3段階：月額5,000円 ▽同4・5段階：月額2,000円（40歳以上64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定） ■各地域包括支援センター、本所地域包括ケア推進課 ☎35・1274 または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

介護サービス相談員を募集します

介護サービス相談員は、介護施設への訪問相談活動を通じて、介護サービス利用者の声を聞き事業者に伝える「橋渡し役」を担います。

対市内在住で普通自動車免許を持つている方若干名 四 月 3 回 5 回程度の施設訪問、報告書作成、月 1 回の連絡会出席 四 月 31 日 まで本所長寿介護課 ☎ 35・1277へ 他 選考は書類及び簡易面接。採用後の研修あり。市 HP

子育て・教育

高校生年代までの児童を養育している方へ
10月は児童手当の支給月です

10月に支給される児童手当は、8月・9月分、10月15日 までが支給日です。 間 子育て推進課（にこふる） ☎ 26・0176 または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

年金

老齢基礎年金について

老齢基礎年金を受け取るには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要です。

▽保険料納付期間 ▽保険料免除・納

付猶予期間 ▽学生納付特例期間 ▽

厚生年金等の加入期間 ▽国民年金第3号被保険者の期間 ▽任意加入できる人が加入しなかった期間

▽受給資格を満たしていない人は？
70歳になる月の前月まで、資格を満たすために任意加入できます。

▽満額受給できない人は？

65歳になる月の前月まで、満額に近づけるために任意加入できます。

▽老齢基礎年金の繰上げ受給

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳～64歳でも、請求した時点での減額された年金を受け取ることができます（65歳以降も減額はそのまま）。なお、繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

▽今年度の満額の年金額

▽昭和31年4月1日以前に生まれた方：82万9、300円 ▽同年4月2日以後に生まれた方：83万1、700円 間 鶴岡年金事務所 ☎ 23・5040、本所国保年金課 ☎ 35・1294 または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

生活

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間

「3R」とは、焼却・埋立てされるご

みを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う循環型社会を実現するためのキーワードです。

「ごみになるものを減らすリデュース（Reduce）、繰り返し使用するリユース（Reuse）、資源として再生利用するリサイクル（Recycle）」の「3R」を実践しましょう。

▽リデュースの行動例 週に1度は冷蔵庫を確認し、食べ残しや期限切れなどによる「食品ロス」を減らしましょう。

▽リユース・リサイクルの行動例 つかうおエコファエアで、月曜～金曜日（祝日を除く）と第3日曜日の午前中に実施する、古着等の無料回収を利用しましょう。

間 環境政策課（つるおかエコファエア内） ☎ 22・2848



他市 HP

10月10日は
住宅用火災警報器点検の日

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知すると、音や音声で知らせてくれる機器です。本体の故障の有無や電池が切れていないかなど定期的に点検しましょう。

間 消防本部予防課 ☎ 22・8332

10月11日～20日は「全国地域安全運動」
みんなでつくろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。

大人も子供も、万引きは絶対しない、させない、見逃さない ▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょう ▽自転車盗難を防ぐために、必ず施錠しましょう。防犯登録も忘れずに、自転車保険加入も義務です

▽子供を守ろう「いかのおすし」

▽知らない人についていかない ▽知らない人の車にのらない ▽「助けて」とおおきな声を出す ▽安全な場所に「す」ぐ逃げる ▽近くの人、警察、家族、学校に「し」らせる

間 本所防災安全課 ☎ 35・1204

11月1日～10日は高齢者の
交通事故防止推進強化旬間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が心配されます。

夕方から出掛ける場合は、明るい服装でピカピカ光る夜光反射材を身に着けましょう。また、運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転を心掛け、交通事故を防ぎましょう。

間 本所防災安全課 ☎ 35・1204

マイナ救急が始まります

具合が悪くなり救急車を呼んだとき、マイナンバーカードから医療情報を読み込み、円滑な救急活動や適切な病院搬送につなげます。

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課
や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

消防本部警防課 ☎22・8320

ツキヨタケやクサウラベニタケなど 毒キノコによる食中毒に注意

毎年、毒キノコが原因の食中毒が発生しています。中毒の主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。次のことに注意しましょう。

▽食用だと確実に判断できないキノコは採らない、食べない、売らない、譲り渡さない
▽食べられるキノコとそれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する
▽食べられるかと思っただけで帰っても、調理前にもう一度確認する
▽キノコを食べる体調が悪くなったなら、食べ残しなどを持って、速やかに医療機関を受診する
また、加熱しても干しても塩漬にしても、キノコの毒はなくなりません
健康課(こゝろ) ☎35・0146

その他

市税等の滞納処分として差し押さえた 動産のインターネット公募

■公売方法 KSI官公庁オークションのシステムでの競り売り
■参加申込み期間 10月3日(金)午後1時～21日(金)午後11時
■入札期間 10月28日(金)午後1時～30日(金)午後11時
■本所納

税課 ☎26・0208 他滞納税が納められた場合、中止になる動産あり

10月15日～21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない
▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください
▽崖地や災害危険区域区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるの
で、事前によく調べましょう
▽カーポートでも10mを超える場合は、確認申請の手続きが必要です
■本所建築課 ☎35・1432

建設リサイクル法に基づく 全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。
■本所建築課 ☎35・1432

広い土地を売買する際は 市に届け出が必要です

一定面積以上の土地売買等を行う場合、国土利用計画法に基づき、契約後2週間以内に市に届出が必要です。
■届出対象面積 市街化区域：2、000㎡以上 その他の都市計画区域：5、000㎡以上 都市計画区域外：1万㎡以上
■本所政策企画課 ☎35・1184または各地域庁舎総務企画課

(朝日庁舎は地域づくり推進課)へ
他相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等は届出不要。市HP

土地売買の際は 地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に基準地(市内は32地点)を選び、その適正な価格を公表したものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎35・1424または各地域庁舎産業建

設課で閲覧できます。県HPでも公開しています。

10月26日は「柿の日」 庄内柿が旬を迎えます

明治28年10月26日に俳人・正岡子規が「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」の句を詠んだとされることから、同日は柿の日に制定されています。庄内柿も10月中旬～下旬に収穫の最盛期を迎えます。甘みたっぷりの庄内柿を今年もぜひご賞味ください。

■本所農政課 ☎35・1296

「人が中心の街路空間、を生み出す 「パークレット」社会実験

■本所都市計画課 ☎35 - 1315

「パークレット社会実験」とは、鶴岡銀座通りを「にぎわい×居場所×観光」の魅力あるエリアとして再生するため、公民が連携してアーケード下の空間を多様に活用する試みです。

未来の銀座通りを歩いて、新しいまちづくりを体感してみませんか。

■10月9日(金)～19日(金)

■アーケード下の歩道にベンチ等を置いて、休憩・交流ができる場をつくります

■他期間中は車道の一部を歩道等として利用するため、車線が制限されます。車で通行する際は、川端通りや昭和通りへのうかひにご協力ください

